

厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）  
分担研究報告書

実態調査：介護老人保険施設担当

研究分担者 岸本桂子 昭和大学薬学部 社会健康薬学講座 社会薬学部門 教授

研究協力者 丸岡弘治 介護老人保健施設 横浜あおばの里 薬局長

研究要旨

介護老人保健施設（以下、老健）に関わる薬剤師が施設内外での薬剤情報共有や多職種連携をどのように行っているか明らかにすることを目的として、令和 2 年度にアンケート調査及びヒアリング調査を行った。リソースの制約上、薬剤師が単純に追加の業務を取り入れることは難しい中で、その専門性を活かした処方提案等の業務を行うためには、情報共有ツールの活用等を含めた業務改善が必要であると考えられた。また、介護老人保健施設（老健施設）における連携各職種の役割と関わるタイミングについての解説及び老健施設を退所する際にかかりつけ医に送付する書式の作成を行った。

A. 研究目的

本研究は、在宅医療における薬物治療の適正化を目指し、特にポリファーマシーによる薬物有害事象のリスクを減少させ、患者の QOL を向上させることを目的とする。初年度の研究成果から、在宅医療や介護施設における薬剤師からの情報提供は、看護師を除いて他の職種では極めて少ないことが明らかになった。提供されている情報は主に「薬」に関する管理や残薬といった物理的な情報であった。しかし、薬剤師以外の多職種からは薬物療法の有効性・安全性に関する情報を求めている結果であった。さらに半数以上が報告書作成等に何らかの困難を感じており、特に在宅医療では「時間」や「人員」の点から困難であるという回答が多かったことが判明した。これを解決するための具体的な手法として、「多職種連携推進のための在宅患者訪問薬剤管理指導ガイド」を開発した。

このガイドは、薬剤師が患者の認知機能、感覚器機能、歩行・運動機能、食事・口腔ケア、排泄、睡眠、服薬管理などを総合的に評価し、適切な薬物治療を提案できるようにすることを目標としている。さらに、薬剤師と看護師をはじめとする他職種の関係者との情報共有を強化し、多職種連携の社会実装を促進することで、在宅医療における薬物治療の質の向上を図る。

本研究の究極的な目的は、在宅医療における多職種連携のモデルを確立し、地域医療レベルでの薬物治療の適正化を実現することにより、患者の安全と QOL の向上に寄与することである。この目的達成のために、初年度からの継続的な実態調査、様式案の作成、及び最終年度のガイド開発を行ってきた。

並行して、老健における処方見直しに薬剤師が十分に関与するためには、普段からの薬剤情報共有と多職種連携を通して、薬剤師が積極的な処方提案ができてることが重要である。また、老健は中間施設であることから、入所者の退所後も見据えた適切な薬物治療を提供するためには施設外との連携も不可欠であるが、その実態は明らかでない。

老健に関わる薬剤師が施設内外での薬剤情報共有や多職種連携を明らかにし、あり方を検討した。

B. 研究方法

ガイドの開発：

高齢者総合機能評価（CGA）に準じたアプローチと薬剤起因性老年症候群を中心としたアプローチとするため、目次を検討し設定した。

・在宅等で薬剤師が多職種と連携を行うための知識

2.1 在宅医療と薬物有害事象  
2.2 高齢者総合機能評価と薬学的管理の関連  
・多職種連携のための訪問薬剤管理指導  
3.1 多職種連携のための訪問薬剤管理指導の流れ  
3.2 CGA 評価を用いたツール  
・項目評価に関する解説および連携のポイント  
4.1 検査値（腎機能）  
4.2 睡眠  
4.3 認知・感覚器機能  
4.3.1 認知機能  
4.3.2 視覚  
4.3.3 聴覚  
4.3.4 嗅覚  
4.3.5 味覚  
4.4 栄養および口腔の状態  
4.4.1 栄養  
4.4.2 嚥下機能・口腔の状態  
4.5 歩行・運動機能  
4.6 高齢者の排泄機能と障害  
4.7 多職種との連携  
4.7.1 薬剤師間の連携  
4.7.2 医師との連携  
4.7.3 歯科専門職との連携  
4.7.4 看護職・介護職との連携  
4.7.5 リハビリテーション専門職との連携  
4.7.6 管理栄養士との連携  
4.7.7 医療ソーシャルワーカー（MSW）との連携  
4.8 電子的な情報連携  
4.9 服薬管理  
4.9.1 調剤方法・投薬方法  
4.9.2 薬局薬剤師の残薬管理  
4.9.3 服薬介助  
・介護老人保健施設（老健施設）における連携  
各職種の役割と関わるタイミングについての解説  
及び老健施設を退所する際にかかりつけ医に送付  
する書式の作成を行った。  
並行して、本事業において、令和 2 年度の全老健の  
調査で、常勤薬剤師ありと回答した施設に調査票  
を送付し、アンケート調査を実施したデータを。回  
答者は、調査時点において老健に所属する薬剤師  
もしくは、老健に関わる薬剤師とし、2023 年 1 月  
26 日～2023 年 2 月 21 日にかけて回答フォームを

用いた自記式調査を行った。回答項目うち、多職種  
連携の必要性とその理由（自由記述）及び処方提案  
の実施において困難な点について、データを類型  
化し情報を整理した。困難な点は、時間、人員、知  
識・経験の 3 つの観点について質問し、10 段階評  
価のうち 7 点以上を困難と区分した。また、より具  
体的に老健薬剤師の業務内容や課題を把握するた  
め、老健に勤務する薬剤師 5 人を対象にヒアリン  
グ調査を行った。

（倫理面への配慮）

本研究は体制整備についての研究であり、ガイ  
ドの作成によるものであることから、個人が識別  
可能なデータは取り扱わない。

## C. 研究成果

老健施設入所前、入所時、入所中、退所時のそれ  
ぞれの場面における各職種の役割を整理して解説  
した。また、かかりつけ医に送付する書式について  
は処方内容や処方経緯だけでなく、薬剤評価に関  
連した生活情報の項目（食事・睡眠・運動・排泄な  
ど）を設けた。

アンケート調査では 75 件の有効回答が得られ、  
60 歳代以上が最多を占めた(42.7%)。73 件(97.3%)  
が服薬管理において多職種連携が必要であるとの  
回答であった。その理由が得られた 62 件の自由記  
述を類型化すると、「他職種から薬剤師への情報提  
供」が 25 件（40.3%）、「各職種の専門性に基づく  
多角的な評価」が 18 件（29.0%）、「多職種間の情  
報共有」が 13 件（21.0%）、「薬剤師から他職種へ  
の依頼・情報提供」が 7 件（11.3%）であった（重  
複回答あり）。また、施設内での処方提案の実施に  
おいて困難な点を項目ごとにみると、「時間」が 23  
件（30.7%）、「人員」が 22 件（29.3%）、「知識・経  
験」が 27 件（36.0%）と、いずれも約 3 割で困難  
であると考えられていた。回答者ごとでみると、半  
数弱（33 件、44.0%）でいずれの点も困難とは考え  
られていなかった。いずれか 1 項目が困難である  
という回答は、あわせて 19 件（25.3%）であり、  
「時間」が 5 件（6.7%）、「人員」が 2 件（2.7%）、  
「知識・経験」が 12 件（16.0%）であった。複数の  
項目で困難であるという回答は、あわせて 23 件  
（30.7%）であり、「時間と人員」が 8 件（10.7%）、

「時間と知識・経験」が 3 件 (4.0%)、「人員と知識・経験」が 5 件 (6.7%)、3 項目すべてが 7 件 (9.3%) であった。

ヒアリング調査では、施設内の情報共有においては、電子カルテや介護老人保健施設管理システムを利用するとともに、薬物治療に関連する情報を集約した「薬剤管理シート」を薬剤師が作成・共有する例もあった。薬剤管理に必要な情報を得るため、医師回診に薬剤師が同行したり、体調等は看護師より情報を収集したりする場合があった。施設外（主にかかりつけ医）との連携については、入所時には薬剤管理に必要な情報（疾患名など）が不足していることも多いため、支援相談員を介して連絡し、情報を取得していることもあった。また、「薬剤調整報告書」を用いて処方内容の変更の可能性等が伝えられていた。退所時の施設外への情報提供としては、お薬手帳、「薬剤変更等に係る情報提供書」、診療情報提供書等が用いられていた。患者の同意が得られている場合には地域ネットワークによる情報共有も活用している例や、地域での医療と介護連携を促進する研修会を開催しているといった例もあった。

#### D. 考察

解説に各職種との連携タイミングを盛り込んだことで、老健施設の外部から働きかける薬局薬剤師の場合でも、入所から退所までの介入方法を理解しやすくなった。また退所時にかかりつけ医に送付する書式においては、薬剤評価に関連した生活情報を盛り込んだことで、より広い視点での評価につながり、薬剤師以外の職種にも活かされる情報になった。

老健に関わる薬剤師のほとんどが多職種連携は必要であると考えており、その理由として約半数が「他職種から薬剤師への情報提供」を挙げていた。一方で、「薬剤師から他職種への依頼・情報提供」に言及したものは約 1 割にとどまっていた。また、関連業務の実施における業務負担についての調査

結果から、半数以上が何らかの困難を感じており、特に「時間」や「人員」の点から困難であるという回答が多かった。ヒアリング調査の結果から、薬剤師が調剤及びセットに費やす時間が長い場合、施設内外との連携業務まで実施することが難しいと考えられた。一方で、薬剤師が薬剤管理に専念できる体制が整備され、処方提案や副作用モニタリングの充実、施設外との連携、退所時の薬剤説明や情報提供等に注力できることが理想的である。一例として、施設内の連携においては、薬物治療に関する情報をカルテ内に各職種が書き込む形式の「薬剤管理シート」を構築することで、情報共有及び多職種連携が促進される可能性があると考えられた。施設外との連携においては、「薬剤調整報告書」や「薬剤変更等に係る情報提供書」の活用が進められていると想定されるが、これらの報告書を簡便に作成できる仕組みづくりが重要であると思われた。

#### E. 結論

薬剤師が単純に追加の業務を取り入れることは難しい中で、その専門性を活かした業務を行うためには、情報共有ツールの活用等を含めた業務改善が必要であると考えられた。

#### F. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表：

丸岡弘治、浜田将太、田口怜奈、岸本桂子、溝神文博. 老健内外での薬剤情報共有と多職種連携のあり方の検討. 第 34 回全国介護老人保健施設大会. 仙台. 2023 年 11 月 21 日、22 日. (口頭)

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし